

石川県公報

令和3年8月27日

第13434号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		選挙管理委員会	
○青少年に有害な興行の指定（少子化対策監室）	1	○入札公告（産業政策課）	6
○保安林の指定（森林管理課）	1	○令和3年度前期3級技能検定合格者公告（労働企画課）	8
○県道の区域の変更（道路整備課）	2	○農用地利用配分計画の認可公告（農業政策課）	10
○土砂災害警戒区域の指定の解除（砂防課）	2	○都市計画法に基づく公聴会の開催公告（都市計画課）	11
○土砂災害警戒区域の指定（同）	3	○政治団体の届出の公表	12
○土砂災害特別警戒区域の指定（同）	3	○政治団体の届出事項の異動の届出の公表	12
○土砂災害特別警戒区域の解除（同）	3		
公 告			
○県有財産売却入札公告（空港企画課）	4		

告 示

石川県告示第332号

いしかわ子ども総合条例（平成19年石川県条例第18号）第41条第1項の規定により、次の興行を青少年に有害なものとして指定した。

令和3年8月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 有害興行

興行の種類	興 行 名	配 給 会 社 名
映 画	ぞっこんヒーローズ ぬらりと解決！	オ ー ピ ー 映 画
〃	アレックス [STRAIGHT CUT] (原題) IRREVERSIBLE : STRAIGHT CUT	キ ン グ レ コ ー ド (フ ラ ン ス)
〃	義父と未亡人 一夜だけの秘め事	オ ー ピ ー 映 画
〃	マリグナント 狂暴な悪夢 (原題) MALIGNANT	ワ ー ナ ー ・ ブ ラ ザ ー ス 映 画 (ア メ リ カ)
〃	痴漢人生模様 車内で連結	新 東 宝 映 画

2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

3 指定年月日

令和3年8月27日

石川県告示第333号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

令和3年8月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 保安林の所在場所

鳳珠郡穴水町字地藏坊イ36の1、37から39まで、41

2 指定の目的

水源の^{かん}涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び穴水町役場に備え置いて縦覧に供する。)

石川県告示第334号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和3年8月27日から同年9月10日まで縦覧に供する。

令和3年8月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m) 延長(m)	
松任宇ノ気線	金沢市金石本町口16番1地先から	旧	19.23 ~ 24.26	県央土木総合事務所維持管理課
	金沢市金石本町口3番1地先まで	新	19.23 ~ 19.84	

石川県告示第335号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域について、次のとおり指定を解除する。

令和3年8月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

中能登土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項
笹尾	羽咋市鹿島路町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
長谷川	鹿島郡中能登町藤井 鹿島郡中能登町小田中	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
小江添沢	羽咋郡志賀町江添 羽咋郡志賀町大西	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
赤倉谷	七尾市吉田町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
中浦3号	七尾市鶴浦町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
三室3号	七尾市三室町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
笠師1号	七尾市中島町笠師	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
小島2号	七尾市小島町 七尾市馬出町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県中能登土木総合事務所河川砂防課及び羽咋土木事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

石川県告示第336号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和3年8月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

中能登土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項
笹尾	羽咋市鹿島路町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
長谷川	鹿島郡中能登町藤井 鹿島郡中能登町小田中	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
小江添沢	羽咋郡志賀町江添 羽咋郡志賀町大西	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
赤倉谷	七尾市吉田町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
中浦3号	七尾市鶴浦町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
三室3号	七尾市三室町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
笠師1号	七尾市中島町笠師	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
小島2号	七尾市小島町 七尾市馬出町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
田岸	七尾市中島町田岸	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

〔次の図〕は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県中能登土木総合事務所河川砂防課及び羽咋土木事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。）

石川県告示第337号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和3年8月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

中能登土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項
田岸	七尾市中島町田岸	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

〔次の図〕は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県中能登土木総合事務所河川砂防課及び羽咋土木事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。）

石川県告示第338号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり解除する。

令和3年8月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

中能登土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項	解除事項
笹尾	羽咋市鹿島路町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり	全部

長谷川	鹿島郡中能登町藤井 鹿島郡中能登町小田中	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり	全部
小江添沢	羽咋郡志賀町江添 羽咋郡志賀町大西	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり	全部
赤倉谷	七尾市吉田町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり	一部
中浦3号	七尾市鶴浦町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	一部
三室3号	七尾市三室町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	一部
笠師1号	七尾市中島町笠師	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	一部
小島2号	七尾市小島町 七尾市馬出町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	一部

〔次の図〕は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県中能登土木総合事務所河川砂防課及び羽咋土木事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。

公 告

県有財産売払入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和3年8月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する物件

(1) 件名

物件番号	物件名	規格	車両番号
1	ロータリー除雪車	600ps/1800rpm 2.6m級	石川900る85
2	除雪トラック	10t級 6×6 3.5m(35°)	—

(2) 売却物件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

2 入札及び開札の日時及び場所

物件番号	入札日時	入札場所	開札
1	令和3年10月22日(金) 11時	輪島市三井町洲衛10-11-1	入札後、 即時開札
2	令和3年10月22日(金) 11時10分	奥能登行政センター 22会議室	

3 説明会及び物件の公開

説明会及び物件の公開(以下「説明会等」という。)を以下のとおり実施する。また、説明会等の参加方法は入札説明書による。

なお、説明会等に参加せずに入札に参加する場合も、説明会等における説明事項を了知し、当該物件を確認しているものとみなす。

物件番号	説明会等実施日時	説明会等実施場所
1	令和3年9月13日(月) 14時	輪島市三井町洲衛10-11-1
2		能登空港 行政車庫裏

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日までに石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第111条第2項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者又は直接自己の事業目的に使用する者であること。
- (3) 入札参加申請書の提出期限の翌日から入札の日までの期間に、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) この公告に示した売却の条件及び義務を確実に履行し得る者であること。

(5) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(6) 過去3年以内に石川県企画振興部（関係地域機関を含む。）が所有する県有財産の売買契約において契約条件の不履行があり、同種の一般競争入札に参加できないものでないこと。

5 入札説明書の交付期間及び場所

(1) 交付期間

令和3年8月27日（金）から同年9月16日（木）の午前9時から午後5時までの間

(2) 交付場所

物件番号	交 付 場 所	電話番号
1	輪島市三井町洲衛10-11-1 能登空港管理事務所	0768-26-2100
2		

(3) 交付方法

(2)の交付場所において書面により交付する。なお、石川県企画振興部空港企画課の下記ホームページから当該書面に係る電磁的記録をダウンロードすることができる。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kuukou-k/index.html>

6 入札に関する事項

(1) 入札者に要求される義務

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加申請書及び添付書類をあらかじめ下記のとおり提出しなければならない。また、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 提出場所 5(2)の交付場所に同じ

イ 提出期限 令和3年9月16日（木）午後5時まで

ウ 提出方法 持参又は郵送（郵送の場合は、簡易書留とし、提出期限内必着とする。）

なお、入札参加申請書に記載された使用予定内容が契約条項の用途指定に適合しない場合は、入札に参加する資格がないものとする。

(2) 入札の方法

1(1)の件名ごとにそれぞれ入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。また、契約金額は、落札金額に自動車損害賠償保険の未経過期間分、自動車重量税の未経過期間分及びリサイクル料金等相当額を加算した額とする。

(3) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の100分の5に相当する金額以上の金額を指定された納付方法により納付しなければならない。

ただし、石川県財務規則第111条第2項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者で、入札保証金の免除を認められたものは、入札保証金を免除する。

(4) 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書に示す無効の入札書は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則第119条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 契約に関する事項

(1) 契約書作成の要否

要

(2) 契約条項

入札説明書による。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上とする。ただし、契約の相手方が石川県財務規則第111条第2項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者で、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるものである場合は、免除する。

(4) 売買代金の納入

県が発行する納入通知書により、指定の期日までに納入すること。

(5) 所有権の移転等

所有権の移転は、売買代金が完納された日とする。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

(7) 問合せ先

物件番号	問 合 せ 窓 口	電話番号
1	輪島市三井町洲衛10-11-1 能登空港管理事務所	0768-26-2100
2		

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和3年8月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

雷サージ試験器 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 履行期限

令和4年3月4日

(4) 履行場所

石川県工業試験場

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、

令和3年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項について証明する書類を令和3年9月10日(金)午後5時15分までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。
(2) 当該調達物品を確実に納入できること。
(3) アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目1番地

石川県工業試験場管理部総務課 電話番号 076-267-8080

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

入札 令和3年9月28日(火) 午前10時

開札 入札後、即時開札する。

場所 石川県工業試験場第2会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他、入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 手続における交渉の有無

無

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。

1 調達内容

- (1) 購入件名及び数量

超高温電気炉 一式

- (2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

- (3) 履行期限

令和4年3月31日

- (4) 履行場所

石川県工業試験場

- (5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に

1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和3年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項について証明する書類を令和3年9月10日(金)午後5時15分までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。
- (2) 当該調達物品を確実に納入できること。
- (3) アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒920-8203 金沢市鞍月2丁目1番地
石川県工業試験場管理部総務課 電話番号 076-267-8080
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
入札 令和3年9月28日(火) 午前10時30分
開札 入札後、即時開札する。
場所 石川県工業試験場第2会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他、入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 落札者の決定方法
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無
無
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

令和3年度前期3級技能検定合格者公告

令和3年度前期3級技能検定(金属熱処理を除く。)に合格した者は、次のとおりである。

令和3年8月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

園芸装飾

室内園芸装飾作業

A甲0001 A甲0002 A甲0003

造園

造園工事作業

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0006
 A甲0007 A甲0008 A甲0009 A甲0010 A甲0011 A甲0012
 A甲0013 A甲0014 A甲0015 A甲0016 A甲0017 A甲0018
 A甲0019 A甲0020 A甲0021 A甲0022 A甲0023 A甲0025

機械加工

普通旋盤作業

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0007
 A甲0010 A甲0016 A甲0017 A甲0018 A甲0021 A甲0022
 A甲0023 A甲0024 A甲0026 A甲0027 A甲0028 A甲0029
 A甲0030 A甲0032 A甲0033 A甲0034 A甲0035 A甲0036
 A甲0037 A甲0038 A甲0039 A甲0040 A甲0042 A甲0044
 A甲0046 A甲0047 A甲0048 A甲0049 C0002

数値制御旋盤作業

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0006
 A甲0007 A甲0009 A甲0010 A甲0012 A甲0014 A甲0015
 A甲0016 A甲0017 A甲0019 A甲0020 A甲0021 A甲0022
 A甲0023 A甲0024 A甲0025 A甲0028 C0001 C0002
 C0003 C0004 C0005 C0006 C0007 C0008
 C0009 C0010 C0011 C0012 C0013 C0014
 C0015 C0016 C0017 C0018 C0019 C0020
 C0021 C0022 C0023 C0024 C0025 C0026
 C0027 C0028 C0029 C0030 C0031 C0033
 C0035 C0036 C0037 C0038 C0039 C0040
 C0041 C0042 C0043

フライス盤作業

A甲0001 A甲0002 A甲0004 A甲0005 C0001 C0002
 C0003 C0004 C0005

マシニングセンタ作業

A甲0001 A甲0003 A甲0006 A甲0007 A甲0008 A甲0009
 A甲0010 A甲0011 A甲0012 A甲0013 A甲0014 A甲0015
 B0001 B0002 C0001 C0002 C0003 C0005
 C0006 C0007 C0008 C0009 C0010 C0011
 C0012 C0013 C0015 C0016 C0017 C0018
 C0019 C0020 D0001

機械検査

機械検査作業

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0006
 A甲0007 A甲0008 A甲0009 A甲0010 A甲0011 A甲0012
 A甲0013 A甲0014 A甲0015 A甲0016 A甲0017 A甲0018
 A甲0019 A甲0021 A甲0022 A甲0023 A甲0025 A甲0027
 A甲0029 A甲0031 A甲0032 A甲0033 A甲0034 A甲0035
 A甲0036 A甲0037 B0001 B0002 B0005 B0007
 B0008 B0011 B0012 C0001 C0002 C0003

電子機器組立て

電子機器組立て作業

A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005	A甲0007
A甲0008	A甲0009	A甲0010	A甲0011	A甲0012	A甲0013
A甲0014	A甲0015	A甲0016	A甲0017	A甲0018	A甲0019
A甲0021	A甲0022	A甲0023	A甲0026	A甲0027	A甲0033
A甲0037	A甲0038	A甲0040	A甲0041	A甲0042	A甲0043
A甲0044	A甲0046	A甲0048	A甲0049	A甲0050	A甲0051
A甲0052	A甲0053	A甲0055	A甲0056	A甲0057	A甲0058
A甲0060	A甲0061	A甲0062	A甲0063	A甲0065	A甲0069
A甲0070	B0001	B0002	B0003	B0004	B0005
C0001	C0002	C0003	C0004	C0005	C0006
C0007	D0001	D0002			

建築大工

大工工事作業

A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005	B0001
C0001	C0002	C0003			

商品装飾展示

商品装飾展示作業

A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005	A甲0006
A甲0007	A甲0008	A甲0009	A甲0010	A甲0011	A甲0012
A甲0013	A甲0015	A甲0016	A甲0017	A甲0018	A甲0019
A甲0021	A甲0022	A甲0023	A甲0024	A甲0025	A甲0026
A甲0027	A甲0028	A甲0029	A甲0030	A甲0031	A甲0032
A甲0033	A甲0034	A甲0035	A甲0036	A甲0037	A甲0038
A甲0039	A甲0040	A甲0041	A甲0042	A甲0043	A甲0044
A甲0045	A甲0046	A甲0047	A甲0048	A甲0049	A甲0050
A甲0051	A甲0052	A甲0053	A甲0054	A甲0055	A甲0056
A甲0058	B0001	B0002	B0003	B0004	

フラワー装飾

フラワー装飾作業

A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005	B0001
--------	--------	--------	--------	--------	-------

農用地利用配分計画の認可公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和3年8月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人 岩井戸農産	鳳珠郡能登町	鳳珠郡能登町字五十里ろ部33番3ほか34筆
東 明忠	鳳珠郡能登町	鳳珠郡能登町字黒川ち部1番ほか41筆
農事組合法人 岩井戸農産	鳳珠郡能登町	鳳珠郡能登町字五十里ら部18番2ほか13筆
北能産業 株式会社	鳳珠郡能登町	鳳珠郡能登町字五十里ら部15番2ほか6筆
農事組合法人 八兆ファーム	小松市	小松市野田町北15番ほか74筆
有限会社 吉田農園	小松市	小松市野田町南59番ほか13筆

有限会社 ハヤシ	白山市	白山市長島町1175番ほか5筆
小針 拓也	白山市	白山市長島町1227番1
吉田 健一	白山市	白山市乙丸町652番
長谷川 陽一	鹿島郡中能登町	鹿島郡中能登町西老字3番ほか1筆

- 2 認可年月日
令和3年8月27日

都市計画法に基づく公聴会の開催公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項の規定により、都市計画の変更の案を作成したいので、次のとおり公聴会を開催する。

令和3年8月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 開催日時、都市計画の種類及び開催場所

開催日時	都市計画の種類	開催場所
令和3年9月30日 午前10時から	白山都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	松任文化会館 ピーノ 401研修室
令和3年9月30日 午後1時30分から	白山都市計画区域区分	

- 2 都市計画の変更の概要

次のとおりとする。

(「次のとおり」は省略し、都市計画の計画書を令和3年8月27日から同年9月10日まで石川県土木部都市計画課及び白山市都市計画担当課に備え置いて縦覧に供する。)

- 3 公述の申出

- (1) 申出の期限

令和3年9月10日

- (2) 申出の手續等

公述人として意見を述べることができる者は、当該公聴会に係る都市計画区域内の住民とし、意見を述べようとする場合は、申出の期限までに別記様式による意見申出書を提出すること。なお、同趣旨の意見が多数ある場合は、一部の者を公述人に選定することがある。

- 4 その他

- (1) 意見申出書の提出先及び問合せ先

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県土木部都市計画課

- (2) 公述の申出がない場合

3(1)の申出の期限までに申出がない場合は、公聴会を開催しない。なお、公聴会を開催しない場合は、3(1)の申出の期限後、追って石川県公報に登載する。

別記様式

意見申出書

令和3年9月30日に開催される白山都市計画の変更に関する公聴会において、次のとおり意見を公述したいので申し出ます。

令和3年 月 日

石川県知事様

住所

(電話番号

)

氏名

生年月日

職 業

意見の要旨 下記のとおり(注)

■都市計画の種類(該当するものに○を記入してください。)

<input type="checkbox"/>	白山都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
<input type="checkbox"/>	白山都市計画区域区分

(注) 意見の要旨及びその理由を具体的に、400字程度で書いてください。

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第50号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和3年8月27日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部以外のその他の政治団体)

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
山崎だいすけ後援会	山崎大助	山崎大助	加賀市動橋町ヨ2-1 メゾン・コム・シェ・ヴ 102号室	令和3年7月20日

石川県選挙管理委員会告示第51号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

令和3年8月27日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党 石川県ちんたい支部	苗加充彦	主たる事務所 の所在地	金沢市もりの里2 -21	金沢市西念4-24 -21	令和3年6月21日
		代表者	苗加充彦	小村利幸	令和3年6月21日
		会計責任者	田上育美	苗加充彦	令和3年6月21日
自由民主党河内支部	横山隆也	会計責任者	下野登	結城豊三	令和3年6月25日
自由民主党吉野谷支部	澤田昌幸	主たる事務所 の所在地	白山市木滑オ25- 5	白山市佐良タ123	令和3年6月29日
		代表者	澤田昌幸	山田淳平	令和3年7月1日

自由民主党石川県 ときわ会支部	中村 裕	代表者	中村 裕	中川 博義	令和3年7月15日
		会計責任者	白崎 味津男	坂下 長一	令和3年7月15日

(政党の支部以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
石川県電気工事 工業組合政治連盟	米沢 寛	会計責任者	柚木 賢	由雄 一彦	令和3年6月3日
森口喜康後援会	森口喜康	政治団体の 名称	森口喜康後援会	加賀市を考える会	令和3年7月1日
		主たる事務 所の所在地	加賀市大聖寺北片 原町35	加賀市大聖寺瀬越 町イ-19-21	令和3年7月1日
		代表者	森口喜康	新田 博	令和3年7月1日
木下たかお後援会	田尻 正志	代表者	田尻 正志	高沢 良英	令和3年7月8日
清潔で明るい 小松をつくる会	東 洋子	代表者	東 洋子	牧野 逸子	令和3年7月17日
打出きよふみ後援会	宮鍋 正志	主たる事務 所の所在地	金沢市小立野3丁 目23-27 近藤ハ イツ1階	金沢市菊川2丁目 26番18号	令和3年7月21日
		代表者	宮鍋 正志	野村 昇司	令和3年7月21日
		会計責任者	遠藤 貴広	野村 昇司	令和3年7月21日
宝達のりひさ後援会	山本 吉男	会計責任者	寶達 典久	小笠原 浩	令和3年7月29日

